

報告第9号

専決処分の承認について（令和4年度大和市一般会計補正予算（第5号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年11月2日提出

大和市長 大 木 哲



専 決 処 分 書

次に掲げる予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和4年度大和市一般会計補正予算（第5号）（別紙）

理由

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力、ガス、食料品等の価格高騰による家計の負担増を踏まえ決定された、住民税非課税世帯等に対する給付金を支給するため、予算を早急に補正する必要がある。

令和4年10月7日

大和市長 大 木 哲